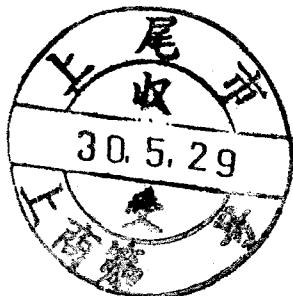


別記様式（第5条関係）

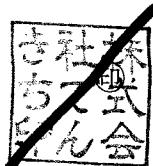
地域貢献計画書

30年5月29日

上尾市長 島山 稔様



主たる事務所の所在地
埼玉県さいたま市大宮上落合2丁目3番4号
名 称 株式会社 てんきち
代表者職氏名 代表取締役 さち 博
電話番号 TEL 048-851-1234



次のとおり地域貢献計画書を作成したので、上尾市商業の振興に関する基本条例第8条
第1項 の規定により提出します。
第2項

大規模小売店舗等の責務	左欄の責務に係る地域貢献計画の内容
1 地域社会の活性化対策 [・市及び自治会が進めるまちづくりへの協力 ・市及び商店会が実施する各種イベントへの参加と協力 ・地元商店会及び商工会議所等への協力]	○地域の商業振興に役立つ ○催しに積極的に参加
2 地域における雇用対策 [・安定的な雇用の確保 ・地元雇用の促進]	○ハローワーク有効利用による雇用確保 ○近隣地区在住者の積極的採用
3 ごみの減量その他の環境対策 [・環境美化対策の実施 ・リサイクル対策の実施 ・省エネルギー対策の実施]	○包装容器の削減及 包装の簡素化 ○社員は夏はウールセーターのシャツ 冬は薄手の上着を着用し 空調は健康温度23度に 並びに30%努力しております。

4 防犯対策 〔・実効性のある万引き防止対策その他の防犯対策の実施〕	○商品混雑防止ブザーの活用 ○つりやと南京錠による混雑防止 ○防犯カメラの設置
5 青少年の非行防止対策 〔・営業時間外における非行防止対策の実施 ・深夜営業時における防犯対策及び非行防止対策の実施〕	○販売商品に青少年が購入するものが少くない (ゲーム機、スマートフォン等販売してません) ○魔物保護場所の施設見回り強化
6 防災対策 〔・地域において自主防災組織が行う活動への参加と協力 ・災害時における避難場所としての提供 ・災害時における優先的物資の提供〕	○定期的な防災訓練の実施による地域との防災連絡をとる。 ○震災時には被災者宅へのトイレ復旧使用の支援
7 大規模小売店舗等の閉鎖又は大規模小売店舗等における核テナントの撤退によって地域経済及び周辺環境が受け影響を少なくするために講ずる事項 〔・閉鎖又は撤退に係る情報の早期での提供 ・後継店の確保 ・従業員の雇用の確保 ・店舗閉鎖に伴う環境悪化の防止〕	○後継店の確保 ○従業員の雇用確保
8 その他の地域貢献事業	○立地場所を駅前せず 街道沿いにすることによる 人の流れを止め 地域の活性化を図る。